

熊本地震被災者のための都営住宅等の提供について

(提供戸数)

都営住宅等 200戸程度

※うち20戸は、お部屋が決まってから4～5日程度で入居可能です。

(対象となる世帯)

- ・平成28年4月14日以降に発生した熊本地震に伴う被災者の方で、地震により住宅が損壊するなど、居住継続が困難となった世帯（原則として被害の程度が半壊以上の方が対象となります。）

※確認書類

○市町村が発行する罹災証明書

（入居時に提出が難しい場合は後日の提出でも構いませんが、被災された住宅の写真などをご提出ください。）

○運転免許証、健康保険被保険者証、パスポートなどご本人であることを確認できるもの

(提供条件)

- ・一時的な緊急避難施設としての使用となります。
- ・使用料、敷金は免除です。
- ・光熱水費は自己負担となります。
- ・入居期間は当面6か月（最長1年間まで更新可能）です。
- ・お部屋にガスコンロ、照明、冷蔵庫、テレビ、布団をご用意します。

(受付窓口)

熊本地震被災者受付窓口（東京都住宅供給公社内）

所在地 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3階

案内図 <http://www.to-kousya.or.jp/info/honsya/index.html>

電話 03-3409-4522

受付時間 午前9時から午後6時まで

（5月8日までは土日祝日も受付、5月9日以降は土日祝日を除く）